

濟州島訪問記

手と手をつないで

No.350

柳井 美枝

(公社)福岡県人権研究所 特命研究員



美しい島の悲劇Ⅱ 〜名譽の回復〜

今年4月、晴天の濟州島で行われた「4・3犠牲者追悼式」に文在寅大統領夫妻の姿がありました。今年は「濟州4・3事件」から70年という節目の年です。この追悼式への現職大統領の出席は、盧武鉉氏以来12年ぶりのことでした。大統領は式典で「国家の暴力により島民に苦痛を与えたことを大統領として今一度深く謝罪します」と述べ、被害者の遺骨の発掘を徹底的に行うことや、犠牲者の名譽回復を約束しました。

「濟州4・3事件」とは、1947年から7年半の間、軍・警察と左翼団体との衝突により約3万人の濟州島民が殺害された事件です。きっかけは朝鮮半島の南北分断や米軍統治に反発した人々の蜂起でした。軍や警察権力は、その間の鎮圧に乗じて老人や子どもを含む多くの住民を虐殺したのです。

演説で大統領は「家族を亡くしても『暴徒の家族』という言葉のために、息を殺して生きなければならなかった」、「犠牲者の苦痛は次世代に受け継がれ、軍人や公務員になろうとする思いを放棄せざるをえなかった」など、遺族の苦痛にも触れていました。追悼式に参加し

た私の周りでは、大統領の言葉に涙ぐむ島民の姿もありました。「大統領があなたたちに罪はないと言ってくれたことが一番嬉しかった」と私に語ったのは50代の女性です。彼女は祖父が軍から殺された犠牲者遺族の1人でした。

軍や警察により家族を殺害された遺族たちは、「政府に処刑された犯罪者の家族」、「アカ（共産主義者）の親族」というレッテルを貼られ、家族にまで影響を及ぼす連座制のために公職に就けない、昇進できないなど、社会的制裁や差別的眼差しの中で生きざるを得ませんでした。60代の男性は「昔は連座制により、村にいられなくて出て行く人もいた」と話していました。1980年になって「連座制の廃止」が明文化されますが、差別的眼差しの中で遺族は多くを語りませんでした。

転機が訪れたのは2000年の「濟州4・3特別法」制定です。この法律により、犠牲者遺族への医療支援や後遺症による生活支援、歴史を風化させないための4・3平和記念館設立などが実現します。しかし、真相解明や犠牲者の名譽回復は未だ道半ばといえます。

濟州島滞在中に私は、ソウルから観光で来ていた20代の女性たちに4・3事件について尋ねてみました。すると「聞いたことはあるが、内容は知らない」、

「学校でも習った記憶が無い」、「関心が無い」という返事がかえってきたのです。朝鮮戦争に次ぐ被害者を出した自国の歴史であるにも関わらず、これほどまでに認知されていないことが私にとっては驚きでした。しかし考えてみると、日本でも多くの島民が自決に追い込まれ、民間人を含む20万人が犠牲になった沖繩戦や沖繩慰霊の日に、私たちはどれほど関心をもっているでしょうか。

濟州4・3事件から70年。現在でも「4・3事件は共産主義者の暴動で軍・警の鎮圧は正しかった」という保守系の見方もあり、韓国内における歴史的な評価は定まっていません。大統領の追悼式出席を機に、さらなる真相究明が行われ、犠牲者や遺族の名譽が真に回復されることを願わずにはいられません。

